

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和6年4月22日(2024.4.22)

【公開番号】特開2023-24498(P2023-24498A)

【公開日】令和5年2月16日(2023.2.16)

【年通号数】公開公報(特許)2023-031

【出願番号】特願2022-193797(P2022-193797)

【国際特許分類】

G 02 B 1/14(2015.01)

10

G 02 B 5/30(2006.01)

H 10 K 50/00(2023.01)

H 10 K 50/86(2023.01)

H 10 K 50/858(2023.01)

G 09 F 9/00(2006.01)

C 08 J 7/046(2020.01)

B 32 B 7/023(2019.01)

B 32 B 27/30(2006.01)

【F I】

G 02 B 1/14

20

G 02 B 5/30

H 10 K 50/00

H 10 K 50/86

H 10 K 50/858

G 09 F 9/00 302

G 09 F 9/00 313

C 08 J 7/046 Z C E R

C 08 J 7/046 C E Z

B 32 B 7/023

B 32 B 27/30 A

30

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

40

保護樹脂層と、ハードコート層とを厚み方向に向かって順に備え、  
前記保護樹脂層の屈折率と、前記ハードコート層の屈折率との差が、0.04以下であ  
り、

前記ハードコート層の鉛筆硬度が、F以上であり、

前記保護樹脂層の材料が、アクリル樹脂またはポリカーボネート樹脂であることを特徴と  
する、前面板。

【請求項2】

前記保護樹脂層の材料の主成分における芳香族化合物に由来する構造単位のモル割合が  
、5.0モル%以下であることを特徴とする、請求項1に記載の前面板。

【請求項3】

50

前記ハードコート層の材料が、アクリル樹脂であることを特徴とする、請求項1または2に記載の前面板。

【請求項4】

さらに、基板と、粘着層とを備え、

前記基板と、前記粘着層と、前記保護樹脂層と、前記ハードコート層とが、厚み方向に順に配置され、

前記基板が、薄ガラス板を含むことを特徴とする、請求項1～3のいずれか一項に記載の前面板。

【請求項5】

偏光フィルムと、

10

請求項1～4のいずれか一項に記載の前面板とを

視認側に向かって順に備えることを特徴とする、光学積層体。

【請求項6】

画像表示部材と、

請求項5に記載の光学積層体とを

視認側に向かって順に備えることを特徴とする、画像表示装置。

20

30

40

50